

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第 3 7 回）

令和 7 年 6 月 1 1 日 午後 1 時 3 0 分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	長谷川 愛子 君
〃	酒井 正輝 君
〃	河原井 信之 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	安見 貴志 君
〃	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	林田 美代子 君
〃	田村 泰之 君
〃	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	飯田 正憲 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大関 久義 君
〃	小藺江 一三 君
〃	石崎 勝三 君
〃	畑岡 洋二 君

欠席委員

委員	大貫 千尋 君
----	---------

出席説明員

市 長	山口 伸樹 君
副 市 長	近藤 慶一 君
環境推進部長	小里 貴樹 君
資源循環課長	成田 崇 君

資源循環課長補佐	友部光治君
資源循環推進室長	安齋岳美君
環境センター所長	柏崎泉君
資源循環課G長	水越禎成君
資源循環課係長	中村有美子君
資源循環課係長	塙論君
資源循環課主事	藤井二十君

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介
係長	神長利久

議事日程

令和7年6月11日（水曜日）

午後1時30分開会

1 開会

2 案件

（1）執行部からの最終報告について

（2）ゆかいふれあいセンターの今後の在り方について

（3）その他

午後1時30分開会

○西山委員長 委員の皆様方、足元の悪い中、第37回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。

それでは早速会議に入りますのでよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は19名であります。欠席委員は大貫千尋君、飯田正憲君は遅れるという連絡がありましたのでよろしくお願いいたします。

定足数に達しておりますのでただいまから会議を開きます。

執行部より市長、副市長、担当部課長等が出席しております。また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

また、本日は傍聴の申し出がありましたので、これを許可しております。

○西山委員長 本日は市長に御出席を頂いておりますので、ここで市長より御挨拶を頂きたいと思います。

市長、よろしくお願いします。

○山口市長 皆さん大変御苦労さまでございます。

第 37 回の調査特別委員会ということで、本来であれば休会の中でございますが御出席を賜り御礼を申し上げたいと思います。

清掃センターの件については、三つの案、実質四つの案について、御案内のとおり検討を進めてきたところでございます。本来であれば 5 月末ぐらいまでに執行部としての最終案を取りまとめて報告をする予定でございましたが、調査等でちょっと時間がかかりまして 6 月に入ってしまったということについて、遅くなった点についてはお詫びを申し上げたいと思っております。これまで様々な議論、御意見を頂いた中で、我々としてはこの三つの案を再検討する中で、議会でもこれまで出されたコスト面を重視し、また地元の意向要望等も出ておりますので、その辺の意向も踏まえて本日最終判断した内容について御説明をさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○西山委員長 本日は市長のほうからの申し出により同席をするということなので皆様方御了解頂きたいと思います。

○西山委員長 それでは本日の案件に入ります。

初めに（１）執行部からの最終報告について御説明を願います。

資源循環課長、成田崇君。

○成田資源循環課長 資源循環課の成田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料のほうでございますが、タブレット掲載 06 番、第 37 回清掃施設整備等調査特別委員会資料資源循環課でございます。

本日は、執行部からの最終報告といたしまして、整備手法等の再検討に係る比較検討結果について御報告申し上げるものでございます。また、去る 5 月 9 日に各会派の皆様よりちょうだいいたしました御意見等について、可能な範囲で本日の資料に溶け込み、反映させて頂きましたので、あわせて御確認頂ければと思っております。なお、ちょうだいした御質問等々に関する市の回答につきましては、本日の資料の末尾に掲載しておりますので、後ほど御確認頂ければと存じます。

それでは報告に入らせて頂きます。

まず、1 ページでございます。あわせて 2 ページから 4 ページも御参照頂ければと思います。まず 1 ポツ目の背景趣旨でございますが、市ではこれまで持続可能なごみ処理体制の実現に向けて平成 29 年度に施設の今後の在り方に関する方針を定めるとともに新たな

施設の整備に向けた検討を重ねてきたところでございます。一方で本市財政状況を見ますと、昨今の情勢を背景とした経常的経費の増加、さらには地域諸課題対策に係る財源確保など市財政運営は一段と厳しさが増すことが予測されてございます。こうした中、施設整備等にかかるコストは年々上昇しており、焼却施設等の整備の市場動向で見れば平成 30 年度と昨年度の比較でおよそ 2.3 倍までに上昇しており、将来財政負担の増大の懸念からコストと効果のバランスを踏まえた検討が必要となっているところでございます。また、調査特別委員会からは、設置されて以来様々な角度からの御提言御意見等をちょうだいしているところでございまして、さらに柏井区からは施設整備について、バイオガス発電施設の設置に対し反対の意向から、現計画の見直しを求める要望書が提出されるなど地域住民への配慮についても検討が必要な状況となっております。さらに市内に目を向けますと民間事業者による廃棄物処理施設の整備が進むなど民間事業者との連携による平時受入れの可能性についても検討する必要があるとしたところでございます。こうした事業を取り巻く状況変化を踏まえ、今回施設整備手法等の再検討に至ったものでございます。

続きまして 5 ページを御覧ください。2 ポツ、比較検討の進め方でございますが、本年 2 月に再検討に着手する旨を表明させて頂いた後、4 月 5 月にかけて評価の考え方評価の項目や基準について、委員会の御意見等も踏まえながら決定いたしましたとともに、比較検討を今回進めてきた中で本日検討結果について御報告させて頂くものでございます。

3 ポツの比較検討の対象でございますが、新設、延命化、民間委託を軸に新設に限りバイオ発電施設併設をする場合としない場合の 2 案とし、実質 4 案の比較検討を行ったものでございます。

6 ページを御覧ください。4 ポツ、比較検討の考え方でございますが、定量定性の両面から行うとして、定量にあつては概算事業費をもって評価し、定性にあつては可能な限り客観的な事実や数値などを根拠を付して評価項目や基準に対する適合性について評価したものでございます。また、整備手法の選択に当たり、比較検討の考え方や評価の項目基準、さらには比較検討結果に至るまで全体に対し専門家の所見を求め客観的かつ専門的な視点も加えた中で総合的に手法を判断していくものでございます。

7 ページを御覧ください。5 ポツ目でございますが、こちらにつきましては、比較検討の項目及び基準でございます。まず、定量評価における評価の項目基準としまして、建設あるいは改良あるいは運営に係る概算事業費をもって評価するものでございます。下の表になりますが、概算事業費の算出に当たりましては、他団体事例としまして公表されている予定価格を用いて算出してございます。また、建設費に係る国の交付金制度ですとか、起債制度の活用を可能な限り見込み、実際に市が負担する、いわゆる実負担額で比較検討してまいりました。

続きまして 8 ページを御覧ください。定性評価における評価の項目及び基準でございますけれども、定性評価に当たりましては施設の整備等に向けた基本方針への適合性につい

て評価したものでございます。大項目で安心安全、安定稼働の確保、循環型社会への貢献及び環境配慮、そして三つ目としまして地域理解及びその他影響ということで小項目入れてまして全 17 項目について、評価の項目とそれぞれの基準を設定したものでございます。

ここまでの前回までに御説明したものに加え、委員会のほうからちょうだいした御意見等を反映した内容となっております。この後が評価結果の説明になりますので、一度ここでお切りさせて頂ければと思います。

○西山委員長 はい、ありがとうございます。

ただいままでの説明の中で、御質疑御意見等ございましたら挙手によりお願いいたします。ありませんか。

なければ先に進めます。

では課長、先に進めてください。

○成田資源循環課長 続いて 10 ページを御覧ください。6 ポツ、整備手法等の比較検討についてでございます。

まず(1)としまして、定量評価に係る概算事業費の算出でございます。①としまして建設に係る概算事業費についてでございますが、さきに御説明いたしました評価に際しての基本的な考え方にに基づき行ったものでございます。まず直近2か年程度を基本に整備手法別に発注事例の調査抽出を行いまして、より実態に近い事業費を採用するため他団体の公表予定価格を優先して抽出し、発注事例が存在しない場合には計画値を抽出したものでございます。ページの下段でございます。抽出した事例について前述の市場動向のとおり施設の規模によって単価が大きく異なることを踏まえた場合、サンプル数についてはどうしても少なくなってしまうものですが、本市の実情に近いものとして本市の想定施設規模と同程度となります50トンから99トンの事例に絞り込んだものでございます。

11 ページを御覧ください。抽出した公表予定価格を施設規模で除しまして建設に係る施設規模1トン当たりの単価を算出しますとともに、ページの下段となりますが、その単価に本市想定施設規模を乗じて整備手法別の建設にかかる概算事業費を算出したものでございます。

12 ページを御覧ください。続いて②としまして運営に係る概算事業費でございますが、基本的な算出方法は、先ほどの建設に係るものと同様となるものでございます。

13 ページを御覧ください。同様に運営1年当たりの単価を算出しますとともにページ下段でございますが、運営期間として想定いたしております20年を乗じて運営に係る概算事業費としてございます。

続いて14 ページを御覧ください。概算事業費の算出結果でございます。まず、Aでは建設にかかる事業費としまして、概算事業費に国の交付金及び起債の充当見込み、元利償還額に対する交付税措置も考慮して実負担額を算出してございます。表の赤文字、⑧の建設に係る実負担額で見ますと、最も安価な手法は整備施設がリサイクルのみとなる民間委

託のケースで、建設にかかる実負担額で 8.3 億円となるものでございます。ついて 27.9 億円の延命化のケース、次いで、71.2 億円の新設のバイオを併設しないケース、そして、73.8 億円の新設のバイオを併設するケースが最も高くなつたところでございます。極端に安価な民間委託のケースを除けば、新設と延命化ではおよそ 43 億円から 46 億円の差が生じることとなっております。続いて B の 20 年間の運営に係る概算事業費でございますが、民間委託につきましては可燃ごみの焼却に係る処理委託料についても、ここで算出いたしまして計上してございます。B の表の赤文字、⑪の運営に係る実負担額で見ますと、最も安価なものは、新設のバイオガスを併設しないケースが 124.8 億円、次いで新設のバイオを併設するケースが 143.4 億円、次いで 146.8 億円となる延命化となり、リサイクル施設の運営費と処理委託料を合算いたしました民間委託が 200.7 億円で最も高くなつていところでございます。続いて C の表を御覧願います。先ほどの A の建設費と B の運営費を合算した⑫の建設費、運営費に係る実負担額で比較いたしますと、最も安価となる手法は延命化となるものでございます。また、その他、想定される関連経費といたしまして、プラスチック類の分別等に伴う設備機器等の整備に係る経費をはじめ、施設解体に関する経費のほか、延命化の場合となりますが、工事期間中における外部施設搬入に係る処理委託料及び一時的な搬入先変更に伴う収集運搬経費などを見込んだものでございます。これら関連経費を加えた赤字の⑭でございます。トータルコストで総体的に比較いたしますと、最も安価な手法は延命化で変わらず、ほか 3 案との比較でおよそ 31 億円から 53 億円の差が生じているものでございます。

続いて 15 ページを御覧ください。（２）の定性評価についてでございます。まず表の見方でございますが、左側より評価項目の大分類、小分類、評価基準、比較対象となるバイオガスを併設するケース、しないケース、延命化、民間委託の順となっております。評価につきましては 3 段階で適合性が高いもの◎、中程度いわゆる標準的な評価であるものを○、適合性が低いあるいは他の手法としてやや劣るとしたものを△としてございます。

評価項目について全 17 項目となるものでございますが、主なものについて御説明申し上げます。まず同じページでございます 1 の（１）稼働期間の確保の項目では、新設につきましては、最新の設備技術導入がされることで十分な使用期間が可能と判断しております。現に近年の発注事例から当初運営期間を 20 年に設定するものが多く適切な維持管理を継続して行うことが前提となるものですが、20 年程度の稼働期間を確保できるものとして適合性が高いと評価したものでございます。また延命化では、主要部品や主要システムを更新、いわゆる基幹改良を行うことで老朽化状態を改善できる、また改良後を新設と同様となりますが適切な維持管理を継続することで 20 年程度の稼働期間を確保することが見込めると判断したものでございます。他自治体の事例としまして、近年、廃棄物処理施設は延命の傾向にあり、改良を加えて相当稼働期間として 50 年以上を目指し、あわせて改良後 20 年以上の稼働を予定する事例も存在しますことから、本施設についても改良

後適切な維持管理を継続することで 20 年程度の稼働が確保できると判断したものでございます。また民間委託でございますが、委託する可燃ごみを処理する施設は新設の施設であるため、先ほどの新設のケースと同様に施設として 20 年程度の稼働が可能であろうと判断してございます。また事業者聞き取りの結果、20 年間の長期契約は可能との回答が得られているため、目標とする 20 年の処理委託期間を確保することは可能と判断するものでございますが、長期契約の場合処理委託料の定期的な見直しが原則となるため、一定の間隔での価格変動リスクを抱えることから他の手法等を比較してやや劣ると評価したものでございます。

次に 21 ページを御覧ください。（３）のごみ減容化に関する評価でございます。ごみ減量化を図り焼却量を減少させるためには、整備手法の別に限らず市民、事業者の方の減量化意識の向上や行動変容を促すための施策を検討することで一律にさらなる推進が期待できるものと思っております。その上でございますが、新設に合わせバイオガスを併設した場合に限り有機性ごみの発酵処理を行うことで焼却処理するごみの減容化が可能となるなど、施設運営上機械的に減容化を図り焼却ごみ量の減少に貢献することが期待できると評価したものでございます。またその下（４）リサイクルの推進でございますが、リサイクル工場への期待に対する評価としまして、分別のルールづくり、資源化ルートの確保、そしてそれらに対応できるリサイクル施設を有することで、さらなる推進がいずれの手法でもできるというふうに考えてございます。またいずれの手法に置いても検討するとしております。プラスチック類の分別による再資源化によりましてリサイクル率の向上が期待できると一律評価したものでございます。

続いて 22 ページを御覧ください。３の（１）地域住民の皆様に対する配慮についてでございます。地元柏井区からバイオガス設置に対し反対の意向が示されていることを踏まえ、地域意向に対する配慮について検討を熟慮した場合、バイオガス発電施設を併設する案は相反する案になるものではないかと判断したものでございます。また新設のバイオを併設しないケースの場合、現環境センターと同様の施設構成となり不安視されるバイオガス発電の設置をしないことから地元に対し一定の配慮がなされた案であると評価したものでございます。また現環境センターの延命化の場合、地元から頂いた要望書の内容によれば当初不安視された環境センターについて稼働開始以来これまでの運営実績に対し一定の理解が得られているとのことでございます。延命化は現施設が基幹改良となるため処理システムに大きな変更が生じませんことから、これまでの経験実績により安心安全な活動を継続して行うことが可能となるなど地元意向に対して一定の配慮がなされた案であるとしたものでございます。民間委託でございますが、委託先である民間施設の設置につきまして地元の同意は得られておりますが、新たに市全体の一般廃棄物を搬入することとなるため立地地元のへの説明とともに意向の把握、地元対策についての協議検討も含め新たに関係構築が求められるところでございます。構築には相当な時間をかけていく必要があり、

実現性は低いものと評価したものでございます。その他評価につきましては、説明は割愛させていただきますが同様の流れで評価を行ったものでございます。

続いて 25 ページを御覧ください。定量定性評価の結果についてでございます。評価に当たりましては、定量定性合算で 100 点満点とする点数方式により行ったものでございます。評価における配点については、整備手法の再検討に着手した背景趣旨を踏まえ、市財政に与える影響の度合いとしてコスト面を比較した定量評価と整備目標等に対する適合性を評価した適正評価についておおむね同率で配点してございます。ページ左上でございますが、まずコスト面の評価結果でございます。建設運営コストの実負担額にその他関連する経費を加えた、いわゆるトータルコストで見ますとページの右上のとおり、延命化が最も有効な手法となるものでございます。また定性評価結果でございますが、全 17 項目について 3 段階で評価して各点数を積み上げたところ、ページ右下になります小計の欄でございますが、整備目標に最も適した手法はバイオガス発電施設を併設するケースでございます。続いてバイオガスを併設しないケース、延命化が同率でございます。そして民間委託の順となったものでございます。その下合計の欄でございますが、定量定性を合わせた評価結果としまして、双方の視点から見た場合 86 点となりまして、延命化が最も優位であるという結果になったものでございます。

次に 26 ページを御覧ください。7 ポツ、専門家の所見についてでございます。今回の再検討に際し、評価の考え方、評価の項目基準、さらには先ほどの評価結果まで全体に対しその妥当性や適正性、さらには今後将来考慮すべき事項等に関する助言も含め所見を求めたものでございます。所見を頂いた専門家は 2 名の方で、1 人目は茨城大学大学院理工学研究科都市システム工学専攻の小林薫教授でございます。環境地盤工学、地盤防災工学を御専門とされまして、水戸市の新ごみ処理施設事業者選定評価委員等の委員を歴任され、現在は日立市の環境審議会の会長を務められております。頂いた所見の要旨でございますが、定量評価としてコスト面を評価し多角的な視点から定性的な評価を行う、こういった手法は廃棄物処理施設の整備手法等を検討する上でよく用いられるものであり、一定の適正性がある。また結果として延命化をした案は、初期コストを抑制することが可能となるため有効であり妥当である。一方で延命化を選択する場合には、既存構造物の健全性について現況をどのように評価するかが重要である。既存構造物の健全性について詳細な調査診断を実施し、延命化を進めることを助言するといったものでございます。

続いて 27 ページを御覧ください。2 人目の方でございます。国立研究開発法人国立環境研究所の大迫政浩フェローでございます。資源循環廃棄物管理に関する総合的研究を御専門とされまして、環境省の中央環境審議会専門委員等々を歴任されてございます。頂いた所見の要旨でございますが、笠間市の置かれた状況を様々な制約がある中で、現時点での延命化の判断は理解でき妥当であろう。県の広域化の計画を見れば、県が属するブロックでは 2050 年代半ばに広域化の可能性があると言われており、この間延命化でつないでい

くといった判断は理解できる。老朽化の度合い、あるいはどの程度延命するかなどによって改良の規模範囲が異なってくるため、延命化を推進していく中で精査していく必要がある。また新設については、基礎自治体の財政逼迫の状況を考えれば慎重な判断が必要であろう。民間委託についても、物価高騰から処理委託料が上昇の傾向の印象があり、周辺の整備状況や競争環境など将来推移をしっかりと見極める必要がある。また今後人口が減少してきた場合、周辺施設も含め将来余剰が生じる可能性がある。また廃棄物資源循環の整備状況も今後変わってくる可能性がある。延命化による稼働期間中において資源循環政策を進めるとともに様々な可能性を探り将来に備えることもあり得るといった所見をちょうだいしております。

28 ページを御覧ください。8 ポツ目、比較検討結果についてでございます。まず先ほど来御説明いたしております定量定性評価結果において、市が選択すべき手法は、基幹的設備改良延命化が優位であり最も適していると判断したところでございます。また先ほどの専門家より頂いた所見も踏まえた総合的な判断としましては、環境センターの基幹的設備改良延命化に向けてセンター既存構造物の健全性について、今後詳細な調査診断等を実施するとともに、延命化を図る規模や範囲を精査し基幹的設備改良延命化を推進してまいりたいとしたものでございます。

29 ページでございます。今後のスケジュールでございますが、本日、調査特別委員会の皆様に対しまして御報告をさせて頂き、同日、環境保全協議会に対しても御報告説明させて頂き、御意見等をちょうだいしてまいりたいと考えてございます。

なお今後でございますが、委員会並びに協議会の一定の御理解のもと環境センターの健全度調査診断にかかる補正予算案の上程等を今後予定することも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

資源循環課からの説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

御意見御質疑等よろしく願いします。

大関委員どうぞ。

○大関久義委員 今の課長の説明を聞くと、これまで資源循環課のほうで検討した結果、今の施設をリニューアルしていきたいということの申し入れみたいなものでいいのですか。

○西山委員長 飯田正憲委員が着座いたしました。

課長、答弁。

○成田資源循環課長 そのとおりでございます。

言葉の意味的なところにはなるかもしれませんが、リニューアルというと、かなりの改修で、どちらかというと新設に近い印象があるのですけれども、今回はあくまで基幹的設備改良ということで設備機器の更新とか入替えのようなものを中心に想定したものでござ

います。延命化が最もよいという報告でございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 我々に今まで説明してきたものは、資源循環課のほうでは、バイオを用いて新設やりたいということで一貫していたのです。我々がそれではコストが高くなっちゃうだろうというようなことを申し上げましたが、そんなことはない、同じ単価でできるのだという説明でした。急に我々が意見を申したためにこういうふうに方向転換をしたのかも分からないけれども、今までのものは何だったのかという疑問しか残らなくなっちゃうのです。今まで討論をしてきた中では、これでやっていきたいという強い意志があったわけです。これが一番適しているということであれば、最初からこういうものも含めた中で検討をしていくべきだったんじゃないかというふうに思うのです。それはそれとして受け止めますが、この施設、いま 100 トンを今超えています。これから笠間市は人口が減少していきます。そうした中でこの施設は 24 時間の体制で燃焼できる施設になるとお考えですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 改良後でございますけれども、基本的には 24 時間対応の施設に転換を図っていきたいという考えでございます。

以上でございます。

○西山委員長 はい、どうぞ。

○大関久義委員 24 時間が一番炉が傷まなくて一番効率のいい燃焼だと理解しておりますので、それは同様であるということは理解いたしました。しかし、トン数が減っていかないか、減った場合に 24 時間対応できるのかという部分がすごく不安な部分であります。その辺のところの検討は、これでやりたいということであれば、相当検討はするべきだと思います。やりましたが人口減になって 24 時間体制がとれないというような事態になったときに無駄な投資になりかねないと思うので、だったら新設で小さい炉を作ったほうが投資効果があるようにも思うのです。その辺のところはもっと慎重にすべきだというのが率直な意見です。それについてどう思いますか。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 御意見ありがとうございます。延命化を図る上でございますけれども、今後、健全性の調査診断をまずは行ってまいります。御意見御指摘がございましたとおり、今後 24 時間への転換、そしてごみ量の状況、現在の環境センターであれば十分のみ込めるものではございますけれども、そのアンバランスさというところで、これはもしかすると運営のほうでどうやっていくかという部分もあろうかと思っておりますので、改良の規模ですとか範囲とあわせて運営体制などもしっかり検討していきたいというふうに思っております。

○西山委員長 ほかにありませんか。

酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 ちょっと感想とともに幾つか聞きたいのですけれども、いま大関委員がおっしゃったように、私も今までの説明は何だったのかなと率直に思います。以前に私は、今の施設の建屋とか基礎をそのままにして似たようなものを作れば一番安く済むのじゃないですかみたいなことを言ったのです。そのときは、もう建て替えが決まっているのだという話になって、その計算はしません、もう決まっているのだから。そんな話だったのですが、今ここに来て、専門家は私と同じことを言うてくるから、それも考慮して、延命化しますと言っているわけじゃないですか。今さら感しかないのですけど私は。専門家の言うことを聞いて今回は延命化がいいのじゃないかと判断されたのだと思うのですけど、過去にはコンサルの言うことは全部正しいのだと、課長説明にしろ市長にしろ副市長にしろ部長にしろ、そうやってきたわけであって、何でころっと変わったのか市民のお金の使い方として何か疑問しかないですというのが私の感想です。それについては感想を伝えたいということだけで、答弁はいいのですけども。

疑問点が、20 ページの CO2 の削減効果とあるのですけれども、ここでもバイオを建てるのが◎で一番優位性ありますと書いてます。でも、14 ページで、ここに概算事業費の三つのシナリオで書いてあって、どのシナリオの例であっても、現施設からは CO2 が減りますと 20 ページで説明してます。でも概算事業費で割るとバイオが一番高くて延命化が一番安いです。コスパにすぐれています。全く逆の評価になるのです。何でお金の観点を抜いて 20 ページ説明していて、バイオが一番 CO2 削減効果ありますよと言っているのは、ちょっと詭弁じゃないかと思うのです。延命化がいいと言っているのだから、ここはあまり深く突っ込まなくていいのかもしれないのですけど、何か説明はおかしいと思います。これに関して途中の計算式と下の数字が分からないので後で聞きに行きたい。もし私の言うことが間違っているというのだったら、何か反論あったら伺いたい。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 前半部分は特に答弁結構ということですので、後半のほうにお答えさせていただきます。酒井委員のおっしゃる視点、一つの考え方としてはあり得るだろうと思っております。恐らく削減量をコストで割られたということかと思うのですけれども、そうすると削減量に対して建設費が高めに出ているバイオのほうはコスパが悪いのじゃないかという理解でよろしいですか。今回ちょっと我々の評価の考え方でしたので、ちょっと違うものになってるという回答になるのですけれども、コストはコストで評価して、単純にこちらは削減量をどれだけ減るかだけで切離して考えて、両方合わせて合算で総合評価したという形でございます。

以上でございます。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 何で切り離して考えるのか、全然意味が分からないのですけど、それは

取りあえずいいです。納得できる答えではありませんでしたとだけ伝えておきます。もう一つ別の件で伺いたいのですけれども、概算事業費の中の 10 ページから 14 ページです。この説明で延命化ということなのですけども、実際は主要なものを全部取り替えますということだと思うのですけども、それをやるのであれば、今の規模の 105 トンじゃなくて、前に出していたプランみたいに 83 トンとかこれからの人口とかごみ量を鑑みた規模に縮小したものを作って入れ替えるとかもできるのじゃないかと思うのです。何で規模縮小というのは考えないのですか。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 御意見ありがとうございます。先ほどの大関委員から頂いた御意見の答弁とちょっと重なるものではございますが、まずは今後、健全度の調査診断を行ってまいります。その後設備のいわゆるどこまで改修するか、どの程度の規模改修が必要なのか範囲を特定していくような作業に入っていくと思います。その中でそもそも物理的に 105 トンのものを設備を替えて単純に 70 トンに変えることが可能なのか、変えることでコストが上がるのか下がるのか、その辺りを総合的に見ていく必要があると思っていますので御意見としてお預かりしたいと思っています。

以上でございます。

○西山委員長 はい、酒井委員。

○酒井正輝委員 確認なのですけども、現状判断できないから、今の 105 トンのままで仮に試算しているということで、規模縮小も可能性としてあり得ますという理解でよろしいのですか。その観点でも今後調べますということでよろしいでしょうか。

○西山委員長 はい課長。

○成田資源循環課長 基本的には基幹的設備改良と言った時点で、現状の機能回復というのが実は前提になってます。補助金の交付要件なんかも恐らく規模を上げたり下げたりというのは多分基幹改良ではないという理解します。ただ先ほど大関委員、酒井委員からもあったように、もしそういうことが検討してコスト的に安くできるのであればというのは考えとしてはあるのだろうと思いますので、基本的には今の設備の規模を基幹的改良ということで延命化の検討を進めていく中でそういうことが物理的にあるいはコスト的に有効なものなのかというのは見ていきたいと思っています。

以上です。

○西山委員長 ほかにありませんか。

はい、石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 執行部が選択しようとしていることについては、別に疑問はないのですが、専門家の意見の 2 人目の大迫先生の指摘の中で気になるのですが、基幹改良工事コストの過小評価というのが指摘をされていて、長期的な運営が維持できないのじゃないかと。10 年から 15 年後にもう一度基幹的改良が必要になるかもしくは民営化あるいは広域

化の検討が必要になるのじゃかという指摘がされているのですが、その指摘に対する回答というのは、今の施設の健全度調査が終われば、これに対して答えが出るというような理解でいいのでしょうか。

○西山委員長 はい、課長。

○成田資源循環課長 御意見頂いたとおりでございまして、言葉のニュアンスをそのまま載せてるものですが、茨城大学の教授がおっしゃられた延命化をやる上では現況をしっかりと把握してやったほうがいいですという御意見と、大迫フェローの老朽度合いを見て改修の範囲とか規模をしっかりと検討してやったほうがいいですよという、ここは同じ御意見ですので、回答としては先ほど来の答弁のとおりでございまして。10年から15年というフレームについては、大迫フェローとしては、広域化とか施設の集約化とか、そういったところを少し御助言的に頂いてるところもあります。あとは資源化施設なんかは民間とやったほうがいいのじゃないかという、将来的な話なのですけれども、そういうものを考えれば例えばコストをかけて20年もたせるのではなく、コストを低くして多少短くしてその間にいろんな手法を考えたらいいのではないかという御提案というか御助言だったというふうに認識しております。

以上でございまして。

○西山委員長 よろしいですか。

内桶委員どうぞ。

○内桶克之委員 確認なのですが、最終的に延命化という形の中で先ほど大関委員とか酒井委員から質問もあった関連なのですが、例えば105トンの炉がありますよね、機械は結果的にはトン数が減っているんで67トンの機械を入れるとして、炉はそのまま延命化をするとすると、105トンの延命化をするということで、酒井委員のいう縮小もできるのじゃないかということなのですが、67トンでの機械を入れて、炉について今の現有で使えるものは使っていくという考え方でいいのですか。修繕するものは修繕する、新しいものを入れていくものは新しいトン数のもので対応するという考え方でいいですか。

○西山委員長 はい、課長。

○成田資源循環課長 基本的に今見込んでいるものは、基幹的設備改良ということで既存施設の機能回復です。つまり105トンが処理できる施設に戻しましょうというのが基幹的改良でございまして。一般的にはこれが一番コスト的にはいいのだろーと言われていたんですけども、恐らく酒井委員から御提案があったのは、ごみ量が減っているんで同じサイズに戻さないで、もう少し小さいものにして入れたらいいのじゃないかというようなお話かなと思ってしまして、その点については基本的な本筋とはちょっと違う流れの話になります。今後、施設の規模、改修範囲を検討していくことになりますので、その中で、そういう縮小が図れることもできるかどうかというのを見ていくという答弁になります。

以上でございまして。

○西山委員長 はい、内桶委員。

○内桶克之委員 延命化で今の既存を維持するというふうになると、今後は 24 時間運転にしていく、今までは 16 時間というところで、機械の設備なども違うのじゃないかと思うのですが、同じなのですか。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 入れる機械は基本的には同じなのだろうと思ってます、私は。変わってくるのは、部分的な部品の耐久度の話になるのだと思っていますのですが、つまり 16 時間稼働仕様のものと、24 時間連続運転させるものとは部品の耐久度が違うというのは私も認識しておりまして、そういう変化は出てくるのだろうというふうに思ってます。分かりやすいのは以前故障がございましたが、クレーンなんかが 2 機体制に、24 時間になるとなってくるとか、そういう変更点は出てくるのだろうと思ってます。

以上でございます。

○西山委員長 はい、内桶委員。

○内桶克之委員 マテリアル施設の改良というところで、実際は 14 トンで済むところ 35 トンになっているというのも出ました。35 トンをそのまま改良するのか、例えば一部を除いて 14 トンにするのか、そこら辺はどうなのですか。

○西山委員長 はい、課長。

○成田資源循環課長 この点も焼却と考え方は同様かと思っています。やはりコスト等のバランスを見ていくようになるのだろうと思っています。数字的にはどうしても、14 トンで済むと言っているものを 35 トンにすれば、当然過大だろうという御見解はあるかと思っていますので、その点は今後精査していく中でしていくことになろうかと思います。

○西山委員長 いいですか。ほかに。

はい、小藺江委員。

○小藺江一三委員 足かけ 3 年にわたり、各委員も執行部も市長もバイオガス発電ありきの最新式の焼却場を作るということで、いろいろ視察研究し勉強してきたかと思います。ここに至って、市長も財政上の理由あるいは人口減少の中で焼却場も広域化するであろうというのもあり、また地元の反対もあるし、いろいろな考えを総合して延命化をすると、市長も苦渋の決断をしたと思う。一番の理由は、もう一回繰り返しになるが財政上の理由も考え人口減少の中でごみ焼却場も広域化すると。この二つの理由が市長の頭をよぎって最新式の施設も将来を見通せばいいのだがここは延命化で、焼却場は何十年かもつわけだから。最新式の施設も私は見てきましたが、まだまだ正直言って改良の余地があるというふうに私自身はとってます。そういう中で市長が決断した。決して皆さんもバイオガス発電付きの焼却場を視察研修したことは無駄になってないと思います、これからも生きていくと思います。そういうことから、執行部の決断に私は何ら文句は言うことありません。ただ、これが議会に限れば、各人が今まで勉強したことの考えの上に、反対か賛成か自分

の考えを投げればいいだけの話だと、私はそう思います。

○西山委員長 答弁を求めますか。

○小藺江一三委員 結構です。

○西山委員長 坂本委員どうぞ。

○坂本奈央子委員 今までの質疑の中で、健全性の判断をした上で改良の規模とか範囲とか運用についても検討していくというお話だったのですが、専門家の方による所見によれば、健全性の判断にとっても慎重になる必要があって、そこを誤ると新設よりもトータルコストが結果として高いものになる可能性があるということがありまして、今の試算によれば、新設と改良の差が 31 億円なので、例えば健全性の判断が延命をするのより、想定しているよりもコストがかかってしまうとか、思っていたよりも老朽化が進んでしまっているというような判断になった場合は、新設も新たに検討するということはお考えでしょうか。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 御意見ありがとうございます。基本的に延命化で進めていくというのが前提としてございます。その上で、いま坂本委員からの御意見もそうですし、専門家からの御助言もそうですし、健全度調査をしっかりとった上で進めていくということでございます。先ほど来いろいろな視点から精査の部分については御意見が出ている中で、まずは調査をやりませんと先に進まないかと思っております。調査させて頂いた後、改修の範囲あるいは規模、あとはダウンサイジング的なものがあり得るのかなんていうところも含めまして精査していくという答弁とさせて頂きたいと思います。

以上でございます。

○西山委員長 よろしいですか。

はい、石井委員どうぞ。

○石井栄委員 今の説明をお聞きしまして私、大きな進展があったなというのが一つの感想です。それは二つの高効率発電、それからバイオガス発電とも一定のごみ量を確保しなければならないという性質がありますので、そこから脱していったということについては大きな進展を来したものだというふうに私自身は理解しております。そこで先ほど来出ていますように、105 トンというのを 16 時間から 24 時間運転に転換するということになりますとごみ量が一定のごみ量を確保しなくちゃならないということになってしまうのか。ごみ量との関係でそういうことになったとすれば、やや小規模の焼却炉の導入の必要性もあるのかというふうに思うのですが、ごみ量との関係ではこれからどういうふうな運営を実際していくのか。何をどのように検討していくのか。その辺のお考えを聞かせて頂きたいと思います。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 発電のためにごみ量を確保する、あるいは焼却するためにごみ量を

確保するという概念ではないというふうに思ってます、基本的にはごみ減量化が前提にありまして、焼却する量は基本的には少なければ少ないほどよくて、結果燃やさなくてはならないものが生じたときに、他のエネルギー転換ができるかというのが基本であって、高効率にせよバイオにせよその点をここ1、2年かけて説明してきたと思ってます。同じ考えでいきますと今回の焼却施設も105トンキープするためにごみを集めるという意識ではないというふうに思っております。これは先ほどもずっと今後検討していくというふうにしておりますので、私の感覚的な話になるのですが、極端にごみ量が減ってくれば、もしかしたらですけど、片炉ずつの交互運転ですとか、より延命化につながるような運営面での方策というのも見えてくるのかもしれない。これは何の根拠もない話なのですが、そういったところを今後、調査の上精査していくということでございます。

以上でございます。

○西山委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

はい、酒井委員どうぞ。

○酒井正輝委員 もう一つ確認したいのですが、この概算事業費と20ページのCO2削減効果なのですが、今回誰が計算したのですか。どういう意味かということ、市で独自に計算したのか、前みたいにコンサルに頼んで計算してもらったのかどちらですかという意味です。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 概算事業費、CO2削減、双方とも市独自の計算でございます。CO2に関しては所管課の問題もありまして、同じ部内ではある環境政策課に協力を頼んで再度計算して頂いたものです。内部での分担があったが、基本的には市のほうで算出したものでございます。

以上でございます。

○西山委員長 いいですか。

酒井委員。

○酒井正輝委員 それだとすると、さっきも同じようなことを聞いたのですが、前にコンサルに頼んだというのは意味なかったということなのかなと思うのです。コンサルの言うことに従ってこれが正しいのだといって進めてきたのは何だったのかなと思うのです。それに関して何かあったら伺いたいのです。

○西山委員長 課長、何かあったら。

○成田資源循環課長 無駄だったと言われますと、余りそういう意識はございません。今回比較検討に至った理由としては、新設を検討してきて、さらに検討の候補対象を増やしたという考えでございまして、逆に今回比較検討に入った中で新設のバイオと焼却単独はこれまでにある程度整理ができていたと思います。そこに延命化と民間をさらに加えて比

較したという考えでございます。

以上でございます。

○西山委員長 はい、酒井委員。

○酒井正輝委員 よく分からないのですが、これ以上聞いても答えは出ないと思うので、後で個人的に確認に行きますので大丈夫です。

○西山委員長 ほかにありませんか。

はい、大関委員。

○大関久義委員 もう一回一つ確認をしたいのですが、14 ページに出てる部分。いわゆるバイオとバイオを持ち得ない場合の運営コストが、Bに書かれてます。我々が指摘していた運営はバイオのほうがかかるといのは認めたということですね。そうだと思うのです、これの数字が出てから。変わらないというような答弁あったのですが、そうじゃないとやっぱり変わったというのがここに数字が表れております。だとすると、今まで言ってきたものが何だったのかというクエスチョンが残っちゃうのです。その場合に、同じように、今回、リニューアルをしたいといったときに、先ほども申し上げましたが、投資効果がそれで本当にあるのか、それとも小さいほうで作ったほうがいいのか、その辺のところは調査した上で答えが出てくるのじゃないかと思うのですが、その辺のところもあわせて調査して頂きたいと思います。せっかくやりました。10 年は持ちましたけれども 20 年目標にしていたのが 10 年後にまたもう一回投資をしなくちゃならないという無駄な投資になっちゃってもいけないので、その辺のところだけお願いしたい。それだけです。

○西山委員長 課長、答弁。

○成田資源循環課長 御意見ありがとうございます。概算事業費に関しましては、恐らく令和 5 年の 2 月頃に出したものが最初で、その後、規模再算定後も特にその見直したものというのはご提示していないので、そこからおよそ 1 年半ぐらい経過した中で今回改めて事例を抽出した結果でございますので、特段こちらで積み上げしてるものではないので、これ以上、認めたと言われるとちょっとあれなんですけれども、結果としてこういう数字が出て・・・

〔「今まで言ってた数字と違っている」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 続けてください。

○成田資源循環課長 今回改めて抽出した結果この数字になっているということでございます。また検討に関しましては、先ほど来の答弁のとおり今後精査を進めていく中で引き続き検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西山委員長 はい、大関委員。

○大関久義委員 投資効果のあるものを目指して頂きたい。

以上です。

○西山委員長 はい、安見委員どうぞ。

○安見貴志委員 今回見直しがされて再検討されて一定の結果が出ました。当初ごみ処理施設を更新するためにいろいろな計画のもとに進めてきました。ただ特別委員会をやっていく中で、この段階でこういうところまで進みますというのが遅れていたと私は感じておりまして、遅れていた上にさらに再検討をするという過程が入りましたので、単純に言えばその分また遅れるわけなのですけども、今回、一定の結果が出て今まで遅れた分の時間をやや取り戻せるようになったのか、やっぱり最終的な稼働なりの地点は当初計画だったバイオで進めた頃よりかなり遅れてしまうのか、その辺ちょっと、見通しが今時点でできていればお伺いをしたいのです。市民としては必要な施設なので稼働はやっぱり早くなくちゃいけないと思うのです。そういった観点から伺えればと思います。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 延命化のスケジュールについては、まだ詳細を詰めてないところがございます。現在議員の皆様を初め市民の皆様方に公表をしているものは、令和12年度稼働ということでございます。こちらについては、この間検討を重ねている中で、工事期間も年々ちょっと延びてまして、正直新設ですと多分もうちょっと後ろにいくのだろうという印象は持ってます。純粹に令和12年度に延命化が終わるかと言われますと、今後検討していく中でスケジュールも整理していくということになろうとは思いますが、工事期間だけ単純に見ると、例えば新設が5年程度であれば、延命は3年とか2年ぐらいとていう一般的なものがございます。

以上でございます。

○西山委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 延命化というのは、確か今の環境センターは鉄骨造だと思うのですが、主要構造部、鉄骨の梁や柱、あと基礎コンクリートを残して立て直す感じですか。

○西山委員長 はい、課長答弁。

○成田資源循環課長 環境センターは鉄筋コンクリート造りで一部鉄骨造りの併せになっておりまして、基本的には調査してということにはなろうと思うのですが、いわゆるそういうコンクリート基礎部あるいは鉄骨の接合部とかに目立ったクラックですとか、破断変形というのは見られない状況でございますので、多分内部的な調査をするのだろうと思ってます。外壁については、また今後の検討ということになりますけれども、いわゆる保護塗装のし直しみたいなものになるのか、張り替えみたいなものになるのか、やはりここは、どこまでやるかという範囲の検討の中で整理していくことになろうかと思えます。

以上でございます。

○西山委員長 はい、河原井委員。

○河原井信之委員 所見を求めた専門家、国立環境研究所の大迫フェローさんは、10年

から 15 年後に再度の基幹改良工事が必要となることも予想されるというのが、例えば鉄筋コンクリートの寿命というのは、40 年とか 45 年とか言われてるので、そこら辺のことでこれ 10 年から 15 年と言ってるのかもしれないと思ったのですけれども、そうすると建て替えになってしまいますので、そこら辺の判断は慎重にやって頂きたいと思います。よろしくお願いします。

○西山委員長 はい、課長。

○成田資源循環課長 ありがとうございます。しっかり調査して整理していきたいと思います。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければここで執行部の退席を求めて、休憩をとってその後にもう一度協議をしたいと思います。

最後に、市長から一言お願いします。

○山口市長 執行部としての最終提案をさせて頂きました。建て替えようというスタートからすると 5 年近くたったわけであります。議会の特別委員会をつくっていろいろな議論を重ねられたことは私はよかったのかなというふうに率直に思っています。時間がかかったことが決してマイナスではないというふうに私は思っております。最初は御意見にもあったようにバイオガスの方式が環境にも優しくこれからの時代の施設だという判断のもとで進めてきた経緯はこれまでの説明通りでございます。なぜ変わったのかということが多分これからもずっと言われていくことだと思っておりますが、もちろん物価高騰ということのコスト面もありますし、地元がバイオガスでは反対だというような明快な意思を示されたことも方向転換の正直な一つでございます。私はエコフロンティアの経験を政治家としてしておりまして、エコフロンティアの建設に伴って大変大きな地域の分断がございました。その分断を経験した一人として今回の清掃センターの整備において地域の分断だけは絶対市長としてすべきでないという考えを持っておりました。このバイオに基づいてそういうことがもし起きたならば地域が一生負の遺産を背負っていくということにもなり得るという判断のもと、そういうことも方向転換の一つの大きな私としての考え方であったわけでございます。今後、調査をしてみなければ分からない点も幾つかございます。その調査をしながらどうやってコストを、冒頭からあったように削減していくか、そういうことを念頭に、できれば 9 月の補正に載せさせて頂きたいと思っております。その上で調査をしながら、また皆さんの御意見を頂きながら進めていければと思っておりますので御理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

○西山委員長 ありがとうございました。

それでは、執行部の退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 1 分休憩

〔執行部退席〕

午後 2 時 5 0 分再開

○西山委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部からの最終報告についてということで、市長の御挨拶の中では、提案という言い方をしておりましたので、この件につきましての取扱い、どのようにしますか、皆さんの御意見を頂きたいと思います。

意見の集約をして書面にして提出するとか。何か、委員会として。

はい、大関委員。

○大関久義委員 先ほど 9 月に補正を上げたいというような話がありました。補正は調査のための補正ということで、私はそういうふうに思ったのですが、それで間違いないかどうか。

○西山委員長 確認しましょうか。そう言ってましたよね。

はい、石松委員どうぞ。

○石松俊雄委員 さっきの答弁はそう言ってました。今の健全度調査しないと最終の大迫先生の回答もできないから、それは必要な調査です。

○大関久義委員 調査だけでしょ。確認とれました。

○西山委員長 はい、大関委員。

○大関久義委員 その上でこういうものということで示してもらわないと判断ができない。それと、110 トンでいくという話なのだけど、人口減少がずっとこういったときに 10 年 15 年後のものというのはどうなのだというものの回答が欲しいとは思いますが。

○西山委員長 その辺、委員会としての疑問点あるいは質問点というところにつきまして、集約をして委員会の足跡として書面にして提出するというのが、今までの流れではそうかなと思ったので、皆さんの御意見を頂きたいと思います。

当然意見集約については、各会派ごとが分かりやすいかと思いますが、意見がダブってもいいと思います。

酒井委員。

○酒井正輝委員 感想とかこれがいいのじゃないですかみたいな率直な意見を上げればいいのですか。

○西山委員長 シンプルに意見として出せばいいです。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 当委員会としてこの提案、報告書になってますが提案ということで明確に

言ってましたので、それに対する率直な意見等を取りまとめをして提出すると。その意見の集約方法として、取りあえず各会派の皆さんからの意見を提出して頂きたいと。

その提出の期限、どうしましょう。

1 週間。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 4 分休憩

午後 2 時 5 7 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは各会派からの意見の提出を 6 月 17 日火曜日午後 5 時までに頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは（１）の執行部からの最終報告についての協議を終わりたいと思います。

次に（２）ゆかいふれあいセンターの今後の在り方についてであります。御意見を頂きたいと思います。タブレット資料は前回のものになりますが、03 ゆかいふれあいセンターの今後の在り方に関する会派意見取りまとめ、04 ゆかいふれあいセンターをめぐる比較表、酒井委員のものを御覧ください。よろしくお願いいたします。

御意見を頂きたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 9 分休憩

午後 3 時 1 5 分再開

○西山委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは（２）ゆかいふれあいセンターの今後の在り方についてであります。休憩中の皆さんの意見を集約しますと。既に各会派より意見を頂いております。加えて令和 12 年度までゆかいふれあいセンターは存続ということになっております。さらに清掃施設の本体の方向性がまだ決定しておりません。本日の説明の中では一つの提案として出ておりますが、それには調査等々が必要なのでその動向を見据えてタイミングを見計らってゆかいふれあいセンターはこうあるべきだというような方向性を当委員会として打ち出す。こんな感じでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 分かりました。そのようにしたいと思います。

このほかになければ、次に（３）その他に入ります。

タブレット資料 05 のその他の意見ですが、この件につきましては、本日、執行部から提案を頂いております。その提案とこの内容を協議しますと整合性がなくなってしまうと思います。酒井委員からは直接聴き取りをしたいというような意見もあったようですが、

どうですか、そういう考えで。皆さん多分理解してだと思います。

どうぞ、酒井委員。

○酒井正輝委員 今回これをまた話すのは、前回、消したほうがいいのじゃないかみたいな意見があったから、それどうするのですかという話なのじゃないですか。

○西山委員長 分かりました。この件は、この資料についてはもういいですね。よろしいですね。これでいいですね。

○酒井正輝委員 消すのですか。

○西山委員長 要するに、この件についての協議はいいですね。今日の説明に対する質疑の中でも、バイオガス発電のことについては触れておりましたが、どうしますか。

石松委員。

○石松俊雄委員 執行部に対する意見として、いいとか悪いとかじゃなくて、この前申し上げたのは、この委員会の中を二律背反的にこういうふうにされちゃうと、私なんかの意見消えてなくなっちゃうのです。だから、委員会の資料として削除するのはやめてくださいという意見です。別に執行部の方針が変わるが変わらまいが、これでは委員会の議論に対する理解は違うのじゃないかというふうに私は思います。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 18 分休憩

午後 3 時 23 分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、(3)については、協議事項として、先ほどの各会派からの意見を集約して執行部に提出するという部分に組み込んで頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ない人は、なしで結構ですから、よろしいかと思います。

その他ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 次に、次回開催日程、協議すべき事項についてまとめたいと思いますので、御意見を頂きたいと思います。

まず日程ですが、次回の全員協議会の開催が、7月18日の金曜日になっております。その前に、6月17日までに皆さんの意見を頂きます。意見をまとめます。かがみをつけます。その辺の協議は必要だと思うのですが、そこまで必要なければ Logo チャット等でのやりとりで終わりにしたいと思います。それで、7月18日、全員協議会の日に、次回ということ。そんな感じのほう皆さんもお忙しいでしょうからいいのかと思ったのですがいかがでしょうか。

それか6月17日までのことを取りまとめをするために、17日ですから、少なくとも18

日以降で一度お集まりを頂くと。7月18日まで期間がありますので、できれば。17日ですから、24日火曜日、どうですか。17日までの皆さんからの御意見を集約して、こんなふうに持っていきたいと思いますというのを決定したいので、1週間後の同じ火曜日で24日。24日は議長の公務が午後にあるそうです。ですから午前中の通常の10時で1時間程度時間を割いて頂ければよろしいかと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、6月17日までに意見集約をして、これの取りまとめにつきまして、6月24日午前10時、第38回の委員会を開催したいと思います。

御承知おきをお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そのときでいいと思いますが、7月18日に全員協議会がありますので、そこも頭に入れておいて頂ければと思っております。まずは次回の開催日の決定したいと思います。

さらに事件につきましてですが、当然、この内容ですので本日の（1）執行部からの最終報告（提案）についての意見集約についてでいいかと思うのですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ゆかいふれあいセンターはそこに組み込んでもらえますので、その他の二本立てでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それではそのように決したいと思います。

皆様方、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

そのように決したいと思います。

その他ありますか。なければ、以上で第37回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

長時間にわたり御苦労さまでした。

午後3時29分閉会